

協力会社 各位

〒614-8041

京都府八幡市八幡吉原52-2

株式会社巖建設

拝啓、時下ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、2023年10月1日から、インボイス制度（適格請求書等保存方式）の導入が予定されており、「適格請求書発行事業者」が交付する「適格請求書」等の保存が仕入税額控除の要件となりました。

弊社といたしましては、お取引を円滑に進めるため、現在お取引いただいている協力会社の皆さまを対象に「取引先登録申請書」のご提出をお願いさせていただくことといたしました。協力会社の皆さまには、大変お手数をお掛け致しまして恐縮でございますが、ご提出の程、宜しく願いいたします。

## 【継続取引のご登録及び請求支払方法について】

～ ご登録から通知まで ～

貴社

巖建設HP <https://iwaokensetsu.com/> 協力会社様より

「取引先登録申請書一式」をダウンロード・必要事項記入・押印の上、  
郵送、またはメール(iwao-touroku@iwaokensetsu.com)にて提出願います

※印刷は、普通紙A4サイズでお願い致します



巖建設

「取引先登録申請書」に記載の情報を登録

「取引先コード通知書」を郵送

※「取引先コード通知書」には取引先コード、及び

請求書・請求明細書のファイル開封用パスワードが記載されています



貴社

「取引先コード通知書」は貴社にて保管願います

請求書には「取引先コード通知書」に記載の取引先コードの入力をお願いします

～ 請求・支払方法について ～

貴社

請求書は、20日締め of 月末本社必着で提出をお願いします

【2023年6月お支払いまで】

貴社

5月請求分(5/20締め)までは  
従来の指定請求書をご使用ください

巖建設

「支払通知書」を請求書に同封されている  
場合は、FAXにて送信致しますので  
お支払い内容をご確認ください

貴社

従来通り、支払日 13:00～16:00 ※2  
本社にてご集金(土日祝日の場合は翌営業日)

【2023年7月お支払いから】

貴社

6月請求分(6/20締め)からは  
**指定請求書・請求明細書** ※1  
巖建設HP 協力会社様よりダウンロードして  
ご使用ください ※従来の指定請求書は使用できません

巖建設

「支払決定通知書」「相殺明細書」をFAXにて  
送信致しますので  
お支払い内容をご確認ください

巖建設

支払日に登録口座へお支払い  
・銀行振込  
・でんさい、手形 ※3  
・安全協力会費 → 相殺 ※4  
当社からの支払後には、別途領収書を発行して頂く  
必要はございません(但し、手形の場合は除く)

※1 請求書・請求明細書一式 2023.6.1 HP掲載予定

※2 支払日：毎月25日 (土日祝祭日の場合、翌日)

※3 手形でのお取引の場合は、支払日の13～15時に本社へ集金に来てください

※4 安全協力会費：支払金額×5/1000 端数四捨五入

【取引先登録申請書一式 お問い合わせ・ご郵送先】

株式会社巖建設 経理部

〒614-8041 京都府八幡市八幡吉原52-2

TEL：075-981-2826 FAX：075-982-2872